

「家庭教育啓発月間」について

1 概 要

県教育委員会では、平成25年度より家庭教育啓発推進事業を行っており、家族や地域の人々とふれあう時間が多くなる7～8月を「家庭教育啓発月間」としている。「早寝早起き朝ごはん」や「あいさつ」「運動遊び」をはじめとした望ましい生活習慣づくりの大切さを再認識し、社会全体で取り組む気運を醸成するため、啓発活動を行う。

2 期 間

令和3年7月1日（木）～8月31日（火）の2か月間

3 今年度の主な啓発活動

	啓発活動	内 容
①	啓発ポスターの掲出 (B2判、2,500枚作成)	・ 幼稚園・保育所、小・中学校、特別支援学校等で掲出 ・ 郵便局、コトデン有人駅構内、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等で掲出
②	啓発チラシの配付 (A4判、39,000枚作成)	・ 県内すべての中学生に、自分の生活を振り返り、より望ましい生活習慣の実践を促す啓発チラシを配布
③	生活習慣チェックシートとシールの配付 (A5判、102,000冊作成)	・ 小学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う子どもに、保護者と一緒に望ましい生活習慣づくりに取り組むシール付きチェックシートを配布
④	広報媒体の活用	・ 県広報レギュラー番組「サン讃かがわ PLUS」やラジオ番組「ようこそ知事室」で今年度の取組みを広報
⑤	朝食料理レシピの紹介 (県教委ホームページ)	・ 小学生が自分でつくれる朝食レシピ、5分で3品できる時短レシピ、朝食に添える野菜料理の簡単レシピ30品を紹介
⑥	歌・ダンスによる啓発	・ オリジナル楽曲（mimika 作）、オリジナルダンス（ミスター作）を YouTube 動画を活用し配信 ・ 小学校等 20 校で生活習慣に関する講座（生活習慣スクールキャラバン 2021）を開催 ・ mimika 氏出演の動画による生活習慣啓発教材を当課ホームページに掲載
⑦	着ぐるみによる啓発	・ 「カイケツ朝ごはん」「おはっぴー」「はろっぴー」の着ぐるみを貸し出し、あいさつ運動等で活用

4 子どもの生活習慣づくりの推進に係る関連事業

家庭教育サポート企業協定制度において、99社と締結（令和3年6月1日現在）